

隨時監査結果報告

令和4年3月

多治見市監査委員

多 治 見 市 長 古 川 雅 典 様
多 治 見 市 議 会 議 長 石 田 浩 司 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 寺 島 芳 枝

監査等結果報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 5 項の規定による随時監査を次のとおり執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

記

- 1 監査基準 多治見市監査基準に準拠
- 2 監査の種類 随時監査
- 3 監査の期日 令和 4 年 3 月 14 日
- 4 監査の対象 経済部陶磁器意匠研究所

5 監査の実施内容

事前に財務関係書類の内容の確認を行い、監査執行当日は関係職員より説明を聴取及び施設の現地調査を実施し、次の着眼点を以って監査を執行した。

- ・施設の設置目的に合致した管理運営が行われているか。
- ・財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、組織及び運営の合理化に努めているか。
- ・施設は、利用者の安全性を考慮した管理運営が行われているか。

6 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、組織及び運営の合理化に努めており、適正に管理運営されていると認めた。

7 主な個別指摘事項等

軽易な事項については口頭で指摘したが、意見書に記すべき指摘事項はなかった。